

公共建築工事積算研究会 積算単価の内訳把握等に向けた検討WG  
運営要領

(目的)

第1条 公共建築工事における工事費積算に用いる単価について、労務、材料等の内訳の把握及び積算基準の見直し等を検討することを目的として、公共建築工事積算研究会規約第8条に基づき、学識経験者、業界団体及び行政機関等を委員としたWG（ワーキンググループ）を設置する。

(WG)

第2条 WGの委員は別紙に定めるところによる。

- 2 WGには、座長を置く。
- 3 座長は、WGの議事運営にあたる。
- 4 座長が必要と認めるときは、外部の学識経験者等から意見及び助言を求めることができる。

(運営)

第3条 WGの会議及び議事録は、原則として非公開とする。

- 2 WGの議事概要については、WG終了後速やかに作成のうえ、内容について委員に確認を得た後、国土交通省ホームページにおいて公開する。
- 3 WGの委員がやむを得ず出席できない場合には、代理の者が出席することができる。この場合において、代理の者は委員と同じ役割を担う。
- 4 WGを構成する各機関における委員の変更は、各々の機関の決定で行うことができる。

(事務局)

第4条 WGの事務局は、国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課に置く。

- 2 事務局は、次に掲げる事務を行う。
  - 一 WGの開催に関すること
  - 二 委員の委嘱に関すること

(雑則)

第5条 この運営要領に定めるもののほか、WGの運営に関し必要な事項があれば、座長が随時定める。

附 則

この運営要領は、令和5年8月23日から施行する。

公共建築工事積算研究会 積算単価の内訳把握等に向けた検討WG 委員  
(◎ 座長)

【学識経験者】 (※50音順、敬称略)

◎遠藤 和義 工学院大学 建築学部建築学科 教授  
西野 佐弥香 京都大学 大学院工学研究科 建築学専攻 准教授

【業界団体】 (※50音順、敬称略)

皆銭 宏一 公益社団法人 日本建築積算協会  
加藤 博孝 一般社団法人 日本空調衛生工事業協会  
田崎 敬 一般社団法人 全国建設業協会  
内藤 多郎 一般社団法人 日本建設業連合会  
西尾 育也 一般社団法人 日本電設工業協会  
樋脇 毅 一般社団法人 建設産業専門団体連合会  
本美 和樹 一般社団法人 日本建築積算事務所協会

【行政機関等】 (※50音順、敬称略)

江成 広一 法務省 大臣官房施設課 技術企画室  
鎌倉 大介 独立行政法人 都市再生機構 技術・コスト管理部 建築設計課  
佐藤 由美 国土交通省 大臣官房 官庁営繕部 計画課  
戸井 希 防衛省 整備計画局 施設技術管理官付  
橋本 淳深 文部科学省 大臣官房 文教施設企画・防災部参事官付  
茂木 竜一 東京都 財務局 建築保全部 技術管理課

(事務局) 国土交通省 大臣官房 官庁営繕部 計画課